

2月19日

○議長（玉利道満君） ただいまから、平成26年第1回始良市議会定例会を開会します。
(午前10時00分開会)

○議長（玉利道満君） 本日の会議を開きます。
本日の日程は、配付しております議事日程のとおりであります。
(午前10時00分開議)

○議長（玉利道満君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、議長において湯川逸郎議員と河東律子議員を指名します。

○議長（玉利道満君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。
本定例会の会期は本日から3月19日までの29日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。
本定例会の会期は、本日から3月19日までの29日間と決定しました。会期日程は配付しています日程表のとおりであります。

○議長（玉利道満君） 日程第3、諸般の報告を行います。
市長より、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した報告第1号「損害賠償の額の決定の専決処分について」の報告書が、提出されております。
市監査委員からは「例月の現金出納検査の結果報告書（11月から1月）」と「平成25年度定期監査結果報告書」が提出されております。
また、始良市土地開発公社及び、公益財団法人始良市文化振興公社より、平成26年度事業計画及び予算書等が提出されております。
12月以降の研修視察の受け入れについては、兵庫県小野市議会ほか5市議会の研修視察受け入れを行っております。
議長等の出席した主な行事は、お手元に配付のとおりでありますので、お目通し願います。これで諸般の報告を終わります。

○議長（玉利道満君） 日程第4、行政報告を行います。
市長より行政報告の申し出がありました。これを許します。

○市長（笹山義弘君） 登壇
平成26年第1回始良市議会定例会にあたりまして、お手元に配付しております資料に基づき行政報

告を申し上げます。

市では、地球にやさしい環境づくりを目指す上で、太陽光やバイオマスの活用など、再生可能エネルギーの積極的な導入について、施策を進めております。今回、これらの新エネルギーに関連する2つの企業との立地協定を締結いたしました。

まず、はじめに「三好産業株式会社との立地協定調印」につきまして申し上げます。

木材チップの製造を主力とする三好産業株式会社が、蒲生町下久徳に始良工場を新設することに伴い、去る1月30日に立地協定を締結いたしました。

同社は、昭和37年9月、鹿児島市において創業以来、製紙用木材チップ製造のほか、県内全域における森林整備や素材生産事業を、半世紀あまりにわたって手がけてこられました。

今回の工場新設は、取引先の中越パルプ工業株式会社が、来年秋を目標に、川内工場で進めている木質バイオマス発電事業の燃料用木材チップを供給するためのもので、本市内の森林資源の豊富さと交通の利便性が高いことなどにより、立地を決定されたものであります。

なお、創業開始は本年11月を予定され、5人の新規雇用を計画しておられます。

第2番目に「西技工業株式会社との立地協定調印」につきまして申し上げます。

加治木町反土において、既存の水路を活用した小水力発電所の建設及び発電事業について九州電力グループの西技工業株式会社と、去る2月7日、立地協定を締結いたしました。

今回の立地協定の締結は、始良市となってから10社目となるものであります。

同社が建設するこの龍門滝発電所は、既存の設備と地形を最大限有効利用した、自然に優しい再生可能エネルギーを生み出す施設であり、小・中学校の児童・生徒への環境学習の場として、この施設を活用させていただくことも可能であると聞いております。

なお、同発電所の事業開始は、平成27年6月の予定となっており、発電規模は、最大出力約140キロワットで、年間発電量は、一般家庭の約300戸分に相当いたします。

第3番目に「第75回国民体育大会鹿児島大会にかかる会場市町村選定」につきまして申し上げます。

第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会事務局長から、去る2月10日付で同大会における実施予定競技の会場候補地についての内示通知がありました。

本市におきましては、バスケットボール成年男子が始良市総合運動公園体育館、バスケットボール成年女子が始良市蒲生体育館、ライフル射撃（センター・ファイヤ・ピストル）青年男子が県警察学校射撃場、ゴルフ女子が鹿児島高牧カントリークラブを候補地としたいとのことであります。

今後、同大会が開催される平成32年に向けて、着々と準備を進めていきたいと考えております。

第4番目に「アミニティ開発株式会社に対する建物収去土地明渡等」につきまして申し上げます。

帖佐駅前の市有地である始良市東餅田1598番103及び1598番104の土地にかかる建物収去、土地明渡等請求訴訟につきましては、昨年7年3日に「訴えの提起」にかかる議案の市議会の議決をいただいたところであります。

昨年7月17日に市の代理人である弁護士を通じましてアミニティ開発株式会社を相手方とし、建物収去、土地明渡等にかかる訴訟を鹿児島地方裁判所加治木支部に提出いたしました。

9月5日に口頭弁論が行われ、9月19日に原告であります市の請求内容により判決の言い渡しが行われ、10月10日に判決が確定いたしました。

その後、11月20日に「建物収去命令申立書」を鹿児島地方裁判所加治木支部に提出し、12月26日には建物収去命令が決定され、本年1月7日に建物収去命令が確定いたしました。

1月17日に同裁判所執行官室に「強制執行申立」を行い、1月29日には本事件にかかる家屋において、訴訟の相手方である同社宛てに執行官による強制執行を実施する旨の催告書及び公示書が添付されました。

これを受け、2月10日に執行官の管理のもと、市による建物収去の強制執行に着手し、2月17日に裁判所から本事件にかかる土地の明け渡しが行われました。

今回の訴訟事件の対象箇所は、市の玄関口ともいべき場所であり、帖佐駅前の通りにつきましては、多くの市民の方が利用されている道路であります。

長年にわたる懸案となっていた事案でありましたが、市民の安全・安心を図るための第一段階として建物の収去、土地の明け渡しが終了できましたことを、私としましても大変うれしく思っているところであります。

なお、第2段階としての県事業による歩道整備工事につきましては、県において今年度契約し、平成26年度に予算を繰り越しまして工事を行う予定であります。

以上で行政報告を終わります。

○議長（玉利道満君） これで、行政報告は終わりました。

○議長（玉利道満君）

- 日程第5、議案第1号 平成26年度始良市一般会計予算
- 日程第6、議案第2号 平成26年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算
- 日程第7、議案第3号 平成26年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定予算
- 日程第8、議案第4号 平成26年度始良市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第9、議案第5号 平成26年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算
- 日程第10、議案第6号 平成26年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算
- 日程第11、議案第7号 平成26年度始良市簡易水道施設事業特別会計予算
- 日程第12、議案第8号 平成26年度始良市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第13、議案第9号 平成26年度始良市地域下水処理事業特別会計予算
- 日程第14、議案第10号 平成26年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計予算
- 日程第15、議案第11号 平成26年度始良市土地区画整理事業特別会計予算

及び

日程第16、議案第12号 平成26年度始良市水道事業会計予算

までの12案件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

○市長（笹山義弘君） 登壇

議案第1号 平成26年度始良市一般会計予算から議案第12号 平成26年度始良市水道事業会計予算までの、平成26年度各会計の当初予算につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

はじめに、一般会計につきまして申し上げます。

平成26年度の国の予算は社会保障をはじめとする義務的経費等を含め、聖域なく予算を抜本的に見直した上で、経済成長に資する政策に重点化を図るとの基本的な考え方により編成されております。

また、高齢化等により社会保障関係経費が増大する中で、とりわけ消費税率引き上げが予定される

平成26年度予算については、国民に負担増を求める際に各経費が安易に膨張したり無駄な経費があるといった批判を招くことがないように、予算の重点化、効率化の推進に徹底して取り組むこととされており、

一方、県においては、高齢化の急速な進行や医療費の増加により扶助費が引き続き増大する傾向にあり、また公債費も引き続き高水準で推移することが見込まれていることから、今後も厳しい財政状況が続くものとしております。

このような状況を踏まえ、県では平成26年度予算編成においても、行財政運営戦略を踏まえた行財政構造改革に引き続き取り組み、力みなぎる鹿児島の実現に向けた予算編成が行われているところであります。

本市におきましては、国、県の新しい政策に迅速かつ柔軟に対応しつつ、これまで以上のコスト意識のもと、社会経済情勢の変化に対応した真に必要なと認められる行政需要に対応し、重点的かつ効率的な施策の展開に努めるべく第1次始良市総合計画に基づいて策定いたしました第4次始良市実施計画に沿って、県央のよさを生かした県内一暮らしやすいまちづくりを基軸とする予算編成を行いました。

なお、平成26年度の予算編成は、本年4月に市長選挙が予定されていることから、経常的な経費及び政策的な経費のうち、継続的な事業や事業の実施時期などの関係から、当初予算措置が必要な事業にかかる経費などを計上いたしました。

新規事業など他の政策的な事業にかかる予算は、選挙後の補正予算にいわゆる肉付け予算として編成することとしております。

その結果、平成26年度の一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ298億7,500万円であり、前年度当初予算額と比較して8.7%の増となりました。この主な要因としましては、消防庁舎整備事業、松原なぎさ小学校施設整備事業、小学校給食室別棟整備事業など継続事業であります普通建設事業費の増加、及び大幅な伸びを続ける医療費、措置費など扶助費の増加並びに消費税増税に伴う臨時福祉給付金事業、子育て世帯臨時特例給付金事業の実施などが上げられます。

歳入におきましては、その根幹をなす市税について、前年度並みの予算額を確保し自主財源が全体の30.4%の90億7,514万5,000円で依存財源が69.6%の207億9,985万5,000円であります。

一方、歳出におきましては、扶助費、公債費などの義務的経費は全体の53.9%の160億8,984万8,000円。普通建設事業費などの投資的経費は16.3%の48億6,724万5,000円で、物件費繰出金などのその他の経費は29.9%の89億1,790万7,000円であります。

なお、近年続く医療給付費をはじめとする扶助費の大幅な伸びに対応し、また第1次総合計画に基づいた事業にかかる予算を計画的に実施するため、一般財源の不足には財政調整基金など目的に応じた基金の繰入金を予算計上して対応いたしました。

続きまして、特別会計につきまして申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計事業勘定予算につきまして申し上げます。

被保険者の高齢者や医療技術の進歩等により医療費の増加傾向は依然として続いており、国民健康保険をとりまく環境は一段と厳しさをましてきております。

そのため、医療費の適正化に向け、保険事業をさらに充実、強化しながら適正な国保事業運営を目指してまいります。

具体的には、ジェネリック医薬品の差額通知やレセプト点検による内容審査を行うなど、増加する

医療費の適正化に向けた取り組みや、医療費分析、特定健診の受診率向上に向けた取り組みや特定保健指導の充実をはじめ、各種健康教室の開催や人間ドック、脳ドック及びがんドックの補助など、被保険者の健康保持増進への取り組みも継続して行ってまいります。

以上、被保険者の健康保持増進及び生活の質の維持向上を図るために必要な経費を計上し、予算編成いたしました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ96億6,000万円であります。

次に、国民健康保険特別会計施設勘定予算につきまして申し上げます。

北山診療所及び木津志、堂山、木場の各出張診療所の運営にあたりましては、地域に溶け込み、地域の方々に親しまれる医療機関として、これまで取り組んできた事業効果をさらに増進できるよう、より一層の活動の充実を目指しながら、診療はもとより、疾病予防や個々の特性に合った健康管理事業を実施し、地域住民の健康増進に寄与できるように必要な経費を計上し、予算編成いたしました。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ8,400万円であります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算につきまして申し上げます。

被保険者の健康保持増進を目指し、主に後期高齢者広域連合への負担金と保険事業といたしまして人間ドック、脳ドック及びがんドックの助成費用を計上し、予算編成いたしました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億3,773万円であります。

次に、介護保険特別会計保険事業勘定予算につきまして申し上げます。

主に要支援者及び要介護者が安定した日常生活を十分に営むために必要な給付の提供にかかる経費と、高齢者を対象とする介護予防として実施する地域支援事業にかかる経費を計上し、予算編成いたしました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ62億2,669万8,000円であります。

次に、介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算につきましては、介護認定において要支援1及び要支援2と認定された高齢者への介護予防サービス計画を作成する指定介護予防支援事業所としての運営を維持するために、必要な経費を計上し予算編成いたしました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,000万1,000円であります。

次に、簡易水道施設事業特別会計予算につきましては、6地区の簡易水道事業及び5地区の飲料水供給施設の適正な維持管理を行い、市民へ安全・安心でいつでもおいしい水を供給することにより、快適で暮らしやすいまちづくりに寄与することを目的としており、施設の維持管理に要する経費及び起債償還のための公債費を計上し、予算編成いたしました。

適正な維持管理の実施により安定した水源の確保と安全な飲料水の供給を行ってまいります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,948万2,000円であります。

次に、農業集落排水事業特別会計予算につきまして申し上げます。

山田地区では農業用排水路の水質保全や農村環境の改善を図り住みよい清潔な環境を確立するため、農業集落排水事業を行っており、処理施設の維持管理等に要する経費及び区域拡大のための経費並びに起債償還のための公債費を計上し、予算編成いたしました。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6,181万6,000円であります。

次に、地下水処理事業特別会計予算につきましては、加治木町新生町処理施設及び始良ニュータウン処理施設の維持管理を行っており、処理施設の維持管理等に要する経費等を計上し、予算編成いたしました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,833万5,000円であります。

次に、農林業労働者災害共済事業特別会計予算につきましては、農林作業中に不慮の事故や災害に遭われた方を救済する事業として、補償経費のほか、運営審査委員会経費などを計上し、予算編成いたしました。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ203万9,000円であります。

次に、土地区画整理事業特別会計予算につきまして申し上げます。

帖佐第一地区、土地区画整理事業につきましては、前年度繰越金と一般換地の徴収精算金を一般会計へ繰出すための経費を計上し、予算編成いたしました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,000円であります。

次に、水道事業会計予算につきまして申し上げます。

水道事業につきましては、効率的な水道事業を行うために、本年度の事業予定量を給水戸数3万3,900戸、年間総給水量787万1,000m³、一日平均2万1,564m³と見込み、事業に要する経費と施設の整備更新に要する経費を計上し、予算編成いたしました。

収益的収入及び支出、予算における収入につきましては、水道使用量を中心に収入総額13億3,981万5,000円を見込んでおります。

支出につきましては、水道事業の経営に必要な人件費、維持管理費等の経費10億4,922万4,000円を計上いたしました。

収益的収入及び支出予算の収支につきましては、消費税抜きの純利益が2億4,470万円となる見込みであります。

次に、資本的収入及び支出予算であります。収入につきましては、企業債の借入金1億2,000万円のほか、工事負担金など1億2,500万1,000円の計上であります。

支出におきましては、市道春花・脇之村線、岩原本通線、県道浦・蒲生線などの配水管布設及び布設替工事、船津浄水場覆蓋設置工事、重富水道施設築造工事实施設計業務委託及び企業債償還金などで9億5,612万5,000円を計上しております。

資本的収入及び支出につきましては、8億3,112万4,000円の収入不足となりますが、この不足につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金並びに建設改良積立金で補填いたします。

以上、平成26年度の会計ごとの当初予算についての概要を申し上げますが、それぞれの予算の詳細につきましては、お手元に配付いたしました予算概要説明書に記載しておりますので、お目通しの上よろしくご審議いただき、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（玉利道満君） 提案理由の説明が終わりました。

ここでお諮りします。

ただいま、提出案件12件について、提案理由の説明が終わりましたが、各案件の処理は、3月4日の会議で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。

したがって、各案件の処理は、3月4日の会議で処理することに決定しました。

○議長（玉利道満君）

- 日程第17、議案第13号 専決処分について承認を求める件（始良市牛舎整備資金貸付基金条例等の一部を改正する条例）
- 日程第18、議案第14号 始良市中山教育振興基金条例制定の件
- 日程第19、議案第15号 始良市子ども・子育て会議条例制定の件
- 日程第20、議案第16号 始良市定住促進住宅条例制定の件
- 日程第21、議案第17号 始良市地域活性化住宅条例制定の件
- 日程第22、議案第18号 始良市営住宅条例等の一部を改正する条例の件
- 日程第23、議案第19号 始良市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の件
- 日程第24、議案第20号 始良市公園条例の一部を改正する条例の件
- 日程第25、議案第21号 始良市公民館条例の一部を改正する条例の件
- 日程第26、議案第22号 旅館業を目的とした建築の規制に関する条例及び蒲生町における旅館建築及びカラオケボックス設置の規制に関する条例を廃止する条例の件
- 日程第27、議案第23号 蒲生町空き家リフォーム転貸事業の実施に関する条例を廃止する条例の件
- 日程第28、議案第24号 始良市消防手数料条例の一部を改正する条例の件
- 日程第29、議案第25号 市道路線廃止の件（帖佐駅前～東原線）
- 日程第30、議案第26号 市道路線廃止の件（湯尻2号線）
- 日程第31、議案第27号 市道路線認定の件（菅原線）
- 日程第32、議案第28号 市道路線認定の件（錦原団地北線）
- 日程第33、議案第29号 市道路線認定の件（帖佐駅前西線）
- 日程第34、議案第30号 市道路線認定の件（湯尻2号線）
- 日程第35、議案第31号 市道路線認定の件（加治木養護学校前線）
- 日程第36、議案第32号 市道路線認定の件（下深田北線）
- 日程第37、議案第33号 平成25年度始良市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第38、議案第34号 平成25年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3号）
- 日程第39、議案第35号 平成25年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第2号）
- 日程第40、議案第36号 平成25年度始良市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第41、議案第37号 平成25年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第3号）
- 日程第42、議案第38号 平成25年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定補正予算（第2号）
- 日程第43、議案第39号 平成25年度始良市簡易水道施設事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第44、議案第40号 平成25年度始良市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第45、議案第41号 平成25年度始良市地域下水処理事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第46、議案第42号 平成25年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第47、議案第43号 平成25年度始良市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

及び

日程第48、議案第44号 始良市過疎地域自立促進計画の一部変更の件

までの提案理由の説明を求めます。

○市長（笹山義弘君）

登壇

今議会に提案しております議案第13号から議案第44号までの計32件の議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

まず、はじめに、議案第13号 専決処分について承認を求める件につきましてご説明申し上げます。

この専決処分は、平成25年第2回定例会でご承認いただいた内容と同様に、国税並びに地方税における延滞金の見直しに伴う延滞金の利率の引き下げにつきまして、26年1月1日から適用される始良市税条例の規定にあわせて、本市の他の条例でも規定している延滞金の割合の特例に整合性を持たせるために、関係条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容は、延滞金の割合の特例について、通常、年7.3%の延滞金の割合を当分の間、年2.9%に年14.6%の割合を年9.2%にそれぞれ引き下げるものであり、平成26年1月1日以降の期間に対して適用するものであります。

平成25年第4回定例会終了後、特に緊急を要し、議会を召集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものであります。

次に、議案第14号 始良市中山教育振興基金条例制定の件につきましてご説明申し上げます。

本件は、本市にゆかりのある中山昭氏から債権ファンド3,900万口の寄附があり、その債権ファンドとそこから生ずる収益分配基金を原資として資金に積み立て、同市の規模である市内小中学校の理数系教育の振興を図るための財源に充てるものであります。

次に議案第15号 始良市子ども・子育て会議条例制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、平成24年8月22日に交付された子ども・子育て支援法第77条第1項において、子ども・子育て会議を置くよう努めることと規定されておりますので、同会議設置のための条例を制定するものであります。

本市としましては、今後も地域の子育て家庭のニーズや実情を踏まえた上で、子ども・子育て支援に関する施策を推進したいと考えておりますので、始良市子ども・子育て会議を設置し、子ども・子育て支援に関する有識者や各種事業に従事する方々に本市の子育て支援の政策立案過程に参画していただく機会を確保しようとするものであります。

次に、議案第16号 始良市定住促進住宅条例制定の件につきましてご説明申し上げます。

本件は、始良市全体の定住促進住宅条例を制定し、これに伴い暫定条例として引き継いでおりました旧加治木町の加治木町定住促進住宅条例及び旧蒲生町の蒲生町定住促進住宅設置及び管理条例を廃止しようとするものであります。

本条例で対象となる定住促進住宅は、現在、加治木町小山田地区に整備しております鉄筋コンクリート造5階建て2棟60戸と蒲生町漆地区と西浦地区に整備しております木造2階建て4棟8戸であり、これらの住宅により地域への定住を促進し、活性化を図るため引き続き管理しようとするものであります。

次に、議案第17号 始良市地域活性化住宅条例制定の件につきましてご説明申し上げます。

本件は、始良市地域活性化住宅条例を制定し、これに伴い暫定条例として引き継いでおりました旧蒲生町の蒲生町地域活性化住宅管理条例を廃止しようとするものであります。

本条例で対象となる地域活性化住宅は、現在蒲生町鶴木原団地内に整備しております準耐火構造2階建て1棟4戸であり、地域の活性化を図るため単身者用住宅として引き続き管理しようとするものであります。

次に、議案第18号 始良市営住宅条例等の一部を改正する条例の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、始良市営住宅条例、始良市営単独住宅条例及び始良市特定公共賃貸住宅条例の3条例について一部を改正するものであります。

主な改正の内容は、これらの市営住宅等について、指定管理者による管理ができるよう指定管理者による管理を認める規定、指定期間、個人情報の取り扱いに関する条項をそれぞれ既存の条例に加えるものであります。

現在、市では市営住宅222棟1,446戸を管理しておりますが、そのうち、コーポ龍門2棟60戸につきましては、既に指定管理者による管理を行っており、民間の機動力を生かした迅速な対応、情報の提供など良好な管理が行われております。

市としましては、行政改革を進める中で煩雑化する事務事業を軽減するために指定管理者による管理の推進に取り組んでいるところであり、今回の改正によりこれらの市営住宅等についても、将来的に指定管理者による管理ができるようになります。

次に、議案第19号 始良市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の件につきましてご説明申し上げます。

主な改正内容は新たな消費税率等の適用に伴い、新年度からの占用にかかる占用料について、新たな料金を徴収するために所要の整備を行うものであります。

また、占用料を徴収する対象の占用物件について、国が各市町村区域内の占用許可を行う際に徴収する占用料の額を新たに制定したことを受け、太陽光発電設備及び風力発電施設と津波避難施設の2物件の規定を本条例の別表に追加するとともに、根拠法令の引用規定の整備を行うものでございます。

次に、議案第20号 始良市公園条例の一部を改正する条例の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、始良市総合運動公園屋内野球練習場高岡公園ナイター施設の完成、高岡公園の利用料の新規設定及び帖佐グラウンドの利用形態の見直しに伴う条例の改正であります。

帖佐グラウンドにつきましては、現在、1面で専用使用していたものを使用区分を2面に分割することで、複数の団体が利用できるようにその使用区分を改正するものであります。

新たな利用料の設定につきましては、総合運動公園屋内野球練習場、高岡公園ナイター施設及び高岡公園広場となり、その施設の減価償却、電気料金及び他の施設の利用料等を参考にし、市のスポーツ振興の普及に寄与すべく設定いたしました。

次に、議案第21号 始良市公民館条例の一部を改正する条例の件につきましてご説明申し上げます。

始良公民館においては、耐震補強工事及び大規模改修工事が完了し、開館に向けて備品搬入等の準備を進めているところであります。

今回の条例改正の主な内容は、大規模改修工事に伴い改修前後の会議室等の広さに違いが生じたことや、新たに料金設定をすべき用途に応じた部屋ができたことによる別表第2の改正であります。

また、始良・加治木地区における公民館の使用料体系はこれまで、午前、午後、夜間などといった時間帯設定となっていたことから、蒲生公民館の使用料設定と同様に時間単位による料金設定をするための一部改正及び消費税率の引き上げに伴う一部改正も同時に行うものであります。

次に、議案第22号 旅館業を目的とした建築の規制に関する条例及び蒲生町における旅館建築及びカラオケボックス設置の規制に関する条例を廃止する条例の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、市において暫定条例として引き継いでいた旧始良町の旅館業を目的とした建築の規制に関する条例及び旧蒲生町の蒲生町における旅館建築及びカラオケボックス設置の規制に関する条例を廃止しようとするものであります。

現在、旅館やカラオケボックス等の設置につきましては、旅館業法、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律、通称風営法、都市計画法、建築基準法、騒音規制法及び鹿児島県の風俗営業等の規制及び適正化等に関する法律施行条例などの規定により規制がなされております。

なお、旧加治木町においては、同様の条例は制定されておらず県内の市町村のほとんどが上位法による規制で対応しております。

また、一方で本市は旅館・ホテル等の宿泊施設が不足しており、これらの施設の誘致を促進している状況もあることなどから、この2条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第23号 蒲生町空き家リフォーム転貸事業の実施に関する条例を廃止する条例の件につきまして、ご説明申し上げます。

蒲生町空き家リフォーム転貸事業は、合併前の平成11年度の旧蒲生町内に所在する空き家を借り上げ、改修後、転貸することによる人口増に資するために立ち上げたものであります。

合併協議会における本事業の調整結果につきましては、現在契約済のものについては、新市に引き継ぐ。

なお、当該事業における新規契約は行わず、事業内容等を含め、新市において調整するというものであります。

このたび、合併前からの契約者との協議により、本年度末をもって契約期間満了とすることとなり、当該事業にかかる契約者がいなくなるため、暫定条例として引き継いでいた本条例を廃止するものであります。

次に、議案第24号 始良市消防手数料条例の一部を改正する条例の件につきましてご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が、本年1月29日に交付され、平成26年4月1日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正内容は、消費税及び地方消費税の税率の引き上げ並びに検査にかかる人件費等の見直しがなされ、別表第1に規定されている危険物の製造所等にかかる設置の許可、完成検査前検査及び保安検査の審査手数料の一部引き上げに伴うもので、施行期日は政令に合わせて平成26年4月1日からとするものであります。

なお、本市内には、現在、今回の改正部分に該当する施設はありません。

次に議案第25号から議案第32号までの市道路線廃止の件及び市道路線認定の件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第25号 市道路線廃止の件（帖佐駅前から東原線まで）につきましては、都市計画街路菅原線の事業完了に伴う既存路線との重複によるための廃止であります。

議案第26号 市道路線廃止の件（湯尻2号線）につきましては、開発行為による寄附により終点が変更になることによる廃止であります。

議案第27号 市道路線認定の件（菅原線）につきましては、都市計画街路整備事業完了に伴い、起点が変更になることにより新たに路線認定するものであります。

議案第28号 市道路線認定の件（錦原団地北線）につきましては、都市計画街路整備事業菅原線の

事業完了に伴い、新設道路の見直しにより新たに路線認定するものであります。

議案第29号 市道路線認定の件（帖佐駅前西線）につきましては、都市計画街路整備事業菅原線の事業完了に伴い新設道路の見直しにより、新たに路線認定するものであります。

議案第30号 市道路線認定の件（湯尻2号線）につきましては、開発行為による寄附により、終点が変更になったため、新たに路線認定するものであります。

議案第31号 市道路線認定の件（加治木養護学校前線）につきましては、岩原地区排水路整備事業の完了により、新たに路線認定するものであります。

議案第32号 市道路線認定の件（下深田北線）につきましては、イオンタウン造成工事に伴い設置される道路を市道として認定するものであります。

次に、議案第33号 平成25年度始良市一般会計補正予算（第11号）につきましては、ご説明申し上げます。

今回の補正は、各種事業費の確定及び実績見込みによる追加並びに不用額の減額などが主なものであります。

まず、第1条歳入歳出予算の補正につきまして、歳出の主な補正内容を申し上げます。

なお、給料、共済費等、人件費の補正につきましては、ここでの説明を省略させていただきます。

お手元の予算書33ページから総務費関係について申し上げます。

総務管理費2億5,368万5,000円の追加は、市有施設整備基金積立金2億円、庁舎建設基金積立金1億円の追加及び一般管理費、財産管理費、情報管理費などの需用費、委託料等の不用額の減額が主なものであります。

次に、民生費関係について申し上げます。

51ページから社会福祉費6,084万6,000円の追加は、平成24年度障害者自立支援給付費の実績確定に伴う国、県負担金返納金が主なものであります。

56ページからの児童福祉費8,491万1,000円の減額は、児童手当の不用額が主なものであります。

60ページからの生活保護費1億5,191万8,000円の追加は、平成24年度生活保護費の実績確定に伴う国庫負担金返納金が主なものであります。

次に、衛生費関係について申し上げます。

61ページからの保健衛生費3,338万4,000円の減額は、予防接種委託料、簡易水道事業特別会計への繰出金の不用額及び健康診査委託料の不足見込み額が主なものであります。

64ページからの清掃費5,701万7,000円の減額は、塵芥収集業務委託料、資源物中間処理委託料等の塵芥処理費及び始良清掃センター、あいらくリーンセンターの維持管理経費の不用額が主なものであります。

次に、農林水産業費関係について申し上げます。

68ページからの農業費1,554万5,000円の追加は、国の一時補正を受けて、降灰除去施設整備に補助を行う活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金の追加及び土地改良事業負担金等の不用額が主なものであります。

73ページからの林業費4,014万8,000円の追加は、木質バイオマス利用施設を整備する三好産業株式会社に対して、高性能林業機械の導入費用補助を行う森林整備林業木材産業活性化推進事業補助金が主なものであります。

次に、商工費関係について申し上げます。

75ページからの商工費4,009万8,000円の減額は、企業立地促進補助金、商店街活性化事業補助金及び重富海岸整備事業の不用額が主なものであります。

次に、土木費関係について申し上げます。

79ページからの道路橋梁費1億4,291万1,000円の減額は、社会資本整備総合交付金事業、地方特定道路整備事業など道路新設改良費の不用額が主なものであります。

83ページからの都市計画費3,795万6,000円の減額は、社会資本整備総合交付金事業の街路事業、公園整備事業の工事請負費の不用額が主なものであります。

次に、消防費関係について申し上げます。

86ページからの消防費3,040万5,000円の減額は、消防庁舎建設設計等委託料、消防救急無線デジタル化設計委託料の不用額が主なものであります。

次に、教育費関係について申し上げます。

92ページからの小学校費4,986万1,000円の減額は松原なぎさ小学校建設事業工事請負費の不用額及び就学援助扶助費の不足見込み額が主なものであります。

次に、災害復旧費関係について申し上げます。

101ページの農林水産業施設災害復旧費2,382万5,000円の減額は、災害復旧委託料及び工事費の不用額であります。

102ページの公共土木施設災害復旧費2億1,010万円の減額は、災害普及工事費の不用額であります。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げましたが、これらの補正総額は2億4,295万4,000円の減額となり、補正後の歳入歳出予算総額は281億6,539万5,000円となります。

これらに伴う歳入につきましては、11ページから30ページまでに掲げてありますとおり、繰入金2億1,091万1,000円、市債6億2,610万円の減額などで対処いたしました。

次に、第2条6ページの繰越明許費補正について申し上げます。

事業の進捗状況など、当該予算成立後の事由により、翌年度に事業完了となる社会資本整備総合交付金事業、現年土木施設災害普及事業など13事業について繰越明許費の設定をお願いするものであります。

次に、第3条7ページの債務負担行為補正について申し上げます。

債務負担行為の変更は、小学校給食室別棟整備事業に伴う債務負担で、限度額を4億8,902万8,000円とするものであり、外構工事の追加に伴うものであります。

次に、第4条、8ページの地方債補正について申し上げます。

地方債補正については、小学校施設整備事業、道路整備事業、学校給食施設整備事業ほか各種事業費の増減に伴い、限度額をそれぞれ変更するものであります。

次に、議案第34号 平成25年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、保険給付費、共同事業拠出金、保健事業費の不要見込み額の減額及び諸支出金に不足額が見込まれる施設勘定への繰出金を計上いたしました。

まず、歳出の主な補正内容を申し上げます。

お手元の予算書12ページの保険給付費について申し上げます。

12ページの一般被保険者療養給付費1億円及び13ページの出産育児一時金630万円の減額は、実績見込みに基づく減額であります。

14ページの共同事業拠出金3,672万7,000円の減額は、本年度の拠出金額の確定に伴う減額であります。

16ページの保健事業費600万円の減額は、実績見込みに基づく減額であります。

17ページの諸支出金600万円の追加は、直営診療施設への繰出金を追加するものであります。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げましたが、これらの補正総額は1億4,302万7,000円の減額となり、補正後の歳入歳出予算総額は96億9,662万9,000円となります。

これらに伴う歳入につきましては、5ページから11ページに掲げてありますとおり、国庫支出金2億320万2,000円の減額。高額医療費共同事業交付金3,805万9,000円の減額などで対処いたしました。

次に、議案第35号 平成25年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は実績見込みよる診療収入の減額及び医業費の不用見込み額を計上いたしました。

まず歳出の補正内容を申し上げます。

お手元の予算書8ページの医業費200万円の減額は、医薬材料費の不用見込み額であります。

以上、歳出予算について申し上げましたが、補正総額は200万円の減額となり、補正後の歳入歳出予算総額は8,560万3,000円となります。これに伴う歳入につきましては、5ページから7ページに掲げてありますとおり、診療収入800万円の減額などで対処いたしました。

次に、議案第36号 平成25年度始良市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者医療広域連合納付金及び保健事業費の実績見込みによる減額が主なものであります。

まず、歳出の主な補正内容を申し上げます。

お手元の予算書7ページの総務費には、2年ごとの保険料改定にかかる周知広報経費として46万7,000円を追加いたしました。

9ページの後期高齢者医療広域連合納付金1,233万1,000円の減額は、保険基金安定負担金の不用額が主なものであります。

10ページの保健事業費623万8,000円の減額は、健康診査委託料及び人間ドック等助成金の不用額が主なものであります。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げましたが、これらの補正総額は1,819万1,000円の減額となり、補正後の歳入歳出予算総額は8億8,062万7,000円となります。これに伴う歳入につきましては、5ページ及び6ページに掲げてありますとおり、後期高齢者医療保険料787万6,000円、一般会計繰入金1,031万5,000円の減額で対処いたしました。

次に、議案第37号 平成25年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、総務費、介護保険給付費及び地域支援事業費の過不足に伴う補正を計上いたしました。

まず、歳出の主な補正内容を申し上げます。

お手元の予算書18ページからの保険給付費関係について申し上げます。

介護サービス等諸費の介護サービス給付費1,200万円の追加は、サービス給付費の増加に伴う不足

分であります。

次に、地域支援事業費関係について申し上げます。

23ページの包括的支援事業費265万9,000円の減額は、派遣職員給与負担金及び保健師等賃金の不用額が主なものであります。

任意事業費335万2,000円の減額は、自立支援配食時における見守り事業委託料及び扶助費の不用額が主なものであります。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げましたが、これらの補正総額は618万1,000円の減額となり、補正後の歳入歳出予算総額は59億6,551万2,000円となります。

この財源といたしましては、5ページから13ページまでに掲げてありますとおり、繰入金3,174万2,000円の減額などで対処いたしました。

次に、議案第38号 平成25年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、地域包括支援センターにおける介護予防計画作成事業費の実績見込みによる不用額の減額が主なものであります。

まず、歳出の補正内容を申し上げます。

お手元の予算書9ページの介護予防サービス計画作成事業費130万円の減額は、介護支援専門員の賃金、システム用サーバー賃借料等の不用額の減額及びケアプラン作成委託料の追加が主なものであります。

次に、諸支出金について申し上げます。

10ページ一般会計繰出金332万9,000円の追加は、平成24年度歳入歳出決算に伴う一般会計への精算返納分の補正であります。

以上、歳出予算について申し上げますが、これらの補正総額は202万9,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は7,092万8,000円となります。

この財源といたしましては、5ページから8ページまでに掲げてありますとおり、サービス収入465万4,000円及び繰越金332万9,000円の追加などで対処いたしました。

次に、議案第39号 平成25年度始良市簡易水道施設事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、簡易水道施設管理費、飲料水供給施設管理費の実績見込みによる減額が主なものであります。

まず、歳出の主な補正内容を申し上げます。

お手元の予算書11ページの簡易水道施設管理費431万7,000円の減額は、光熱水費委託料などの不用額が主なものであります。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げますが、これらの補正総額は439万円の減額となり、補正後の歳入歳出予算総額は1億1,635万4,000円となります。

これらに伴う歳入につきましては、5ページから10ページまでに掲げてありますとおり、繰入金940万4,000円の減額などで対処いたしました。

次に、議案第40号 平成25年度始良市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、事業費の実績見込みによる不用額の減額を計上いたしました。

まず、歳出の補正内容を申し上げます。

お手元の予算書 7 ページ、総務費の一般管理費330万円の減額は光熱水費及び修繕料の不用額であります。

以上、歳出予算について申し上げますが、補正総額は330万円の減額となり、補正後の歳入歳出予算総額は5,354万7,000円となります。

これに伴う財源につきましては、5 ページ及び6 ページに掲げてありますとおり、一般会計繰入金442万1,000円の減額などで対処いたしました。

次に、議案第41号 平成25年度始良市地域下水処理事業特別会計補正予算(第2号)につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、事業費の実績見込みによる不用額の減額及び基金積立金を計上いたしました。

まず、歳出の補正内容を申し上げます。

お手元の予算書、6 ページ、総務費の一般管理費374万円の減額は、消耗品費及び施設管理業務委託料の不用額であります。

7 ページの基金積立金500万円の追加は、地域下水処理基金への積立金であります。

以上、歳出内容について申し上げますが、補正総額は126万円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は、6,141万9,000円となります。

これに伴う財源につきましては、5 ページに掲げてありますとおり、繰越金126万円の追加で対処いたしました。

次に、議案第42号 平成25年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、事業費の実績見込みによる不用額の減額及び基金積立金を計上いたしました。

まず、歳出の補正内容を申し上げます。

お手元の予算書 8 ページの災害共済保障費49万1,000円の減額は共済見舞金などの不用額であります。

9 ページの基金積立金63万円の追加は、農林業労働者災害共済基金への積立金であります。

以上、歳出予算について申し上げますが、補正総額は13万9,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は217万9,000円となります。

この財源といたしましては、5 ページから7 ページまでに掲げてありますとおり、農林業災害共済掛金12万5,000円などで対処いたしました。

次に、議案第43号 平成25年度始良市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。

まず、歳出の補正内容を申し上げます。

お手元の予算書 7 ページ土木費の都市計画費73万8,000円の追加は、保留地精算金及び徴収清算金の一般会計への繰出金であります。

以上、歳出予算について申し上げますが、補正総額は73万8,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は74万2,000円となります。

この財源といたしましては、5 ページ及び6 ページに掲げてありますとおり、前年度繰越金50万9,000円の追加などで対処いたしました。

次に、議案第44号 始良市過疎地域自立促進計画の一部変更の件につきましてご説明申し上げます。

本件は、平成22年12月に議決いただき策定いたしました、始良市過疎地域自立促進計画について一部変更を行うにあたり、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において、準用する同条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

過疎地域自立促進計画の変更にあたっては、あらかじめ県と協議を行った上で議会の議決を受けることが同法に規定されておりますので、県とは既に協議を終えているところであります。

今回の変更は6次産業支援型の地域特産物加工施設整備事業、降灰防止、降灰除去施設整備の活動火山周辺地域防災営農対策事業の追加及び、くすの湯整備事業の事業内容の変更で、今後の蒲生地区における重要施策について盛り込んでおります。

以上、提案しております議案32件につきまして、一括してその概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、承認、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（玉利道満君） 提案理由の説明が終わりました。

ここでお諮りします。

ただいま、提出案件32件について提案理由の説明が終わりましたが、各案件の処理は、3月4日の会議で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。

したがって、各案件の処理は3月4日の会議で処理することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。10分程度といたします。

(午前11時06分休憩)

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時16分開議)

○議長（玉利道満君） 日程第49、推薦第1号 始良市農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

お諮りします。

議会推選の農業委員として、前田三枝子氏と今村逸子氏を推薦したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。

議会推選の農業委員は、前田三枝子氏と今村逸子氏を推薦することに決定しました。

○議長（玉利道満君） 日程第50、選挙第1号 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙（市議会議員選出区分）を議題とします。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県内市町村長の長、及び議員のうちから、市長区分6人、市議会委員区分6人市町村区分4人、町村議会議員区分4人から構成されています。

現在の広域連合議会議員のうち、市議会議員から選出する議員については、2人の欠員が生じているため、広域連合規約第9条第3項及び広域連合議会の議員の選挙に関する規則の規定に基づき選挙の告示を行い、候補者の届出を締め切ったところ、市議会議員から選出すべき人数を超える3名の候

補者がありましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により選挙を行います。

この選挙は同条第4項の規定により、全ての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人の告知は行いません。

そこでお諮りいたします。

検挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定いたしました。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（玉利道満君） ただいまの出席議員数は30人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、上村親議員と、兼田勝久議員を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（玉利道満君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、白票については無効です。

候補者名は記載台に貼付してあります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（玉利道満君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が議席番号と指名を読み上げますので、順番に投票願います。

[事務局長氏名点呼・投票]

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 本村良治議員 | 2 番 笹井義一議員 |
| 3 番 湯元秀誠議員 | 4 番 安田 久議員 |
| 5 番 田口幸一議員 | 6 番 湯之原一郎議員 |
| 7 番 法元隆男議員 | 8 番 有馬研一議員 |
| 9 番 森 弘道議員 | 10 番 和田里志議員 |
| 11 番 竹下日出志議員 | 12 番 川辺信一議員 |
| 13 番 湯川逸郎議員 | 14 番 河東律子議員 |
| 15 番 堂森忠夫議員 | 16 番 東馬場 弘議員 |

17番 上村 親議員	18番 兼田勝久議員
19番 神村次郎議員	20番 谷口義文議員
21番 隈元康哉議員	22番 出水昭彦議員
23番 里山和子議員	24番 堀 広子議員
25番 萩原哲郎議員	26番 小山田邦弘議員
27番 吉村賢一議員	28番 川原林 晃議員
29番 森川和美議員	30番 玉利道満議長

○議長（玉利道満君） 投票漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

開票を行います。上村議員、兼田議員、開票の立会いをお願いいたします。

[開 票]

○議長（玉利道満君） 投票結果を報告します。

投票総数 30票

有効投票 29票

無効投票 1票

有効投票のうち、たてやま清隆君6票、下迫田良信君20票、竹田光一君3票。

以上のとおりです。議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（玉利道満君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

したがって、本日の会議は、これをもって**散会**とします。

なお、次の会議は2月24日午前9時から開きます。

(午前11時32分散会)